

労務の特徴まとめ



※チェックリストに従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年5月時点の内容となっております。最新の情報はの資料等をご確認ください。

労務は従業員の入社から退職までの雇用管理全般を担い、労働法規・社会保険の専門知識で働きやすい環境を整備します。人事が採用・教育等で直接関与するのに対し、労務は環境整備を通じ間接的に支える点が異なります。

労務の主要業務

・ 給与計算、勤怠管理	・ 社会保険手続き	・ 就業規則作成、改定	・ 安全衛生管理
-------------	-----------	-------------	----------

労務に関する法令の改正動向

労務は労働基準法等を基礎とし、働き方改革関連の法改正が続いています。2024-25年の主要改正は以下です。

法令名	主な改正点（2024-25年）	主な施行時期
労働基準法	労働条件明示強化、時間外労働上限の建設・運輸等への適用	2024年4月～
育児・介護休業法	残業免除・子の看護休暇対象拡大、柔軟な働き方措置	2025年4月・10月～
健康保険法・厚生年金保険法	短時間労働者の社保適用拡大（51人以上企業）	2024年10月～
労働安全衛生法	化学物質管理強化(管理者選任等)、一部報告の電子申請義務化、熱中症対策強化	2024年～、2025年1月～
雇用保険法	教育訓練給付拡充、自己都合退職の給付制限短縮、育児休業給付拡充、育児時短就業給付金等創設	2024年10月～、2025年4月～

法令名	主な改正点（2024-25年）	主な施行時期
最低賃金法	毎年改定（2024年10月～全国加重平均1055円）	毎年10月頃

労務に求められる資格・専門性

国家資格	社会保険労務士、衛生管理者 等	専門知識	労働法、社会保険制度
スキル	正確な事務処理、情報セキュリティ意識		

労務のやりがいと適性

やりがい	労働環境改善、従業員支援、法改正対応の規程整備	適性	コミュニケーション能力、緻密さ、高い倫理観
------	-------------------------	----	-----------------------

